

平成23年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成22年度事業対象)

平成23年10月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	1
5	経過	1
第2	点検及び評価	2
I.	学校教育	2
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに 生きる態度を育成する	2
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとと もに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	7
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応え るよう資質・能力の向上に努める	9
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童 生徒の育成を図る	13
II.	幼稚園教育	15
III.	学校給食	18
IV.	生涯学習	20
第3	学識経験者の意見	28
	<参考資料>常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	29

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

2 対象年度

平成22年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成22年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価し、さらに学識経験者の意見をいただいた。

4 学識経験者 (五十音順)

久野弘幸氏 (愛知教育大学准教授)

平野麗子氏 (社会教育委員会委員長)

5 経過

平成23年	9月 7日	学識経験者の意見聴取
	9月22日	教育委員会定例会に報告書を諮る

第2 点検と評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■平成22年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し

道徳教育の中でも生命尊重の内容を重点とし、道徳の時間や各教科・領域の指導でも関連をもって指導した。各学校においては、道徳教育推進教師を配置し、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。また、新学習指導要領の全面实施に向けて、各校のこれまでの指導計画を見直し、次年度から活用する指導計画の作成に取り組んだ。

(2) 体力テストの実施と結果の活用

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果をもとに児童生徒の運動能力や体力の実態を把握し、日々の体育の授業や体力づくり関連行事の充実に努めてきた。緩やかではあるが、反復横跳び・50m走等で記録の向上が伺える。

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催

小学校陸上競技大会	5月12日	常滑競技場
小中学校体育大会	6月～3月	各小中学校、市体育館、常滑競技場等
小中学校音楽会	9月9日	常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

(5) 市内一斉引き渡し訓練の実施

9月1日の防災の日に、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に東海地震注意報発表を想定した引き渡し避難訓練を実施した。保護者の協力を得て、園児、児童・生徒の引き渡しの訓練も行い、防災意識を高めることができた。

(6) スクールガードの活用

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域が地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(7) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、県下一斉の緊急の情報の伝達訓練に参加した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育むように各校の全体計画に位置づけていくことを推進する。
- ・小学校陸上競技大会や各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・年々、道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。常滑警察署交通課から交通事故情報を受け、各校に事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を継続して行う。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。
- ・東海地震等への対策として、東日本大震災を教訓とした津波への対策を検討する。

[具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成22年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業

平成21年度から、文部科学省の研究委嘱を受け、市内小中学校で研究を推進してきた。特別支援教育コーディネーターを各校ごとに2名ずつ指名し、学校と関係機関との連携を深めてきた。市には特別支援教育連携協議会を設置し、専門家チームによる巡回相談や学校と関係機関との連絡調整をすすめてきた。また、22年度は、個別の支援計画を盛り込んだサポートノート「しとねる」を作成した。各校での特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげることができた。

(2) 学校生活支援員事業

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から実施している。平成22年度は全小学校に1人ずつ配置に加え、鬼崎南小と常滑東小を複数配置とした。支援員の勤務は概ね週4日もしくは2日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とし

た。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校生活支援員の質的向上を目指して研修会を行う。
- ・通常の学級にいる児童生徒のうち、発達障害などの理由により教育的に特別な配慮が必要な子どもの割合は、6%を超えている。情緒が安定せず、学習に集中できなくて困る児童生徒がいたり、急にパニック状態になって授業が中断したりする学級に対応するためにはまだ不足する。児童数の多い小学校への複数配置や学級への配置ができるように努める。
- ・サポートノート「しとねる」の運用について、研修会や情報交換会を行う。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止に向けて、指導体制づくりと発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成22年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業

臨床心理士1人が市内小学校を巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼南小・常東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1人（のべ6人）が指導を行った。2小学校の臨床心理士は、それぞれの学校を拠点校として、必要に応じて他の小学校へ巡回指導を行った。また、市としてSSW（スクールソーシャルワーカー）を1名を配置し、巡回指導を行った。

（平成22年度中の総相談件数は、1,274件）〔H20は759件 H21は955件〕

(2) 心の教室相談員事業

4中学校に1人ずつ配置し、生徒が悩み等を気軽に話すことにより、ストレスを和らげ、心にゆとりがもてるようにした。また、生徒の心の居場所づくりのために相談員と学校教職員との懇談を行い、連携を図った。

(3) 適応指導教室事業

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員2人を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、新たな機関の創設や連携を模索し、特別支援教育推進体制の整備を図っていく。心の教室相談員は、相談事業充実のために配置時数の増加を図っていく。また、スクールカウンセラーについては、県に対して増員を要望するとともに市単独配置の拡充も目指す。SSWの配置を継続していく。

- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。

[具体的目標]

- 国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び、常滑や日本の伝統文化を尊重する態度の育成

■平成22年度の主な取り組み

(1) 国際理解教育実践研究の推進

各校が国際理解教育を推進するにあたり、A L T (外国語指導助手) を派遣した。

(2) 児童・生徒国際交流事業

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会 (T S I E) 」に対し、派遣事業 (2 校) 、受入事業 (4 校) への助成を行った。

(3) 外国人英語講師招致事業

< 中学校 >

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にA L T (外国語指導助手) を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス10回、3年生は1クラス9回

< 小学校 >

国際理解をねらいとして、1・2年生は1回、3・4年生は2回、5・6年生は10回実施した。

< A L T > 中学校 3人

小学校 4人

(4) 小学校英語活動研修委員会による研修会の実施とカリキュラムの作成

全小学校教員を対象に各校で英語活動の授業についての研修を1回実施した。講師は、各校に派遣される英語講師で、授業のシミュレーションや英語の歌、ゲームなどを実習し、楽しい英語活動が展開できるようにした。

新学習指導要領の先行実施に伴い、5・6年で外国語活動を実施するにあたり、平成21年度から英語ノートを活用した授業について研修をした。また、1・2年生で5時間、3・4年生で10時間の英語活動を学校裁量時間で実施することを決め、市のカリキュラムを作成した。作成したカリキュラムを活用し、授業実践を進めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年において外国語活動が始まることから各小学校に派遣するA L Tの時間数を増やすとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。市英語研

修委員会で、各校の実践について情報交換をし、市内全体の充実に図った。

- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（T S I E）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成22年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換

就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにした。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。

(2) 積極的な授業公開

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業の公開を積極的に行うようにした。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深めることができる。今後も継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、入学後の指導に活かせるように積極的にすすめていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成22年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。

(2) 「読み聞かせ」活動

各小学校では「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方に協力をいただき積極的に実施している。職員や児童同士（高学年児童が低学年児童へ）の読み聞かせも多くの学校で行われている。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

[具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成22年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で提示した。

(2) 教務主任者会議での指導と情報交換

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領のめざす方向を共通理解したり、各校の具体的な取組について情報交換をしたりしてきた。また、教育委員会として、文科省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介をしたり、今日的な課題について指導したりしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をしてきた。

(3) 各研究部会による研究推進

市内小中学校の全職員が国語、算数など28のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて研究をすすめ、日々の教育実践に成果をあげた。

(4) 学力テストの実施と結果の活用

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。新学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされているか、移行措置が適切に行われているかの視点で、学校の課題をつかみ、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する若年層の校内での学び合いの機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の

担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動や ICT を活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成22年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進

「デジタルコンテンツ等の活用に向けて」を研究主題とし、代表者による授業研究会を開催したり、各校でデジタルコンテンツを効果的に活用した授業の在り方について研究を深めたりした。

(2) 校務のICT化

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員の一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が現れている。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。平成22年度は4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。

(3) 情報教育の充実

パソコン教室の情報教育機器の充実とともに、各教室においてノートパソコンとプロジェクタ・書架カメラの整備を行い、視覚に訴える教材の提示が可能になり、授業改革に寄与している。

(4) ネットモラル教育の推進

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「i-モラル」サイトに掲載した。

■今後の取り組みと方向性

- ・情報教育機器を活用した授業の創造と各教科で使えるデジタルコンテンツの開発・蓄積を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進と教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行うとともに授業研究会を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的なキャリア教育の推進

■平成22年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。とりわけ、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業)

全中学校が、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行った。また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。

■今後の取り組みと方向性

- ・全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携や小学校でのキャリア教育のあり方についての研究を進める。
- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進事業については継続して行う。従って全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

[具体的目標]

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 課題解決能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化

■平成22年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、webページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

＜学校名＞	＜研究課題＞
三和小学校	・豊かな心の育成をめざす道徳教育の実践
大野小学校	・伝え合い、学び合う子どもの育成
鬼崎北小学校	・他との関わりのなかで、分かりやすく伝え合う力の育成をめざして
鬼崎南小学校	・一人一人を伸ばす指導の工夫
常滑西小学校	・生き生きと、豊に表現できる子の育成
常滑東小学校	・豊かな心をはぐくむ東っ子
西浦北小学校	・電子黒板を活用した授業の創造
西浦南小学校	・言葉を大切にし、豊かな心で学び合う子の育成
小鈴谷小学校	・自ら考え、判断し、主体的に行動する児童の育成
青海中学校	・確かな学力を育み、自ら学ぶ生徒の育成
鬼崎中学校	・すべての生徒が生き生きと学習できる授業づくり
常滑中学校	・育てよう！表現力・発表力・コミュニケーション力
南陵中学校	・「確かな学力」を育み、進んで学ぼうとする生徒の育成

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催

8月25日に市内小中学校の教員を対象にこれまでの研究の成果を発表し、研究並びに研究の成果を市内全校で共有化する機会を設けた。市外の学校の教員も一部参加した。

研究発表

文部科学省研究委嘱「電子黒板を活用した調査研究」西浦北小学校
愛知県教委研究委嘱「特別支援教育サポート校研究」鬼崎南小学校

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。

[具体的目標]

- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上

(1) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施

年間を通じて、特別支援教育に特化した研修を7回講座開設した。また、8月25日には常滑市研究発表大会とあわせ「とこなめ教師力アップ研修大会夏季講演会」として、金城学院大学教授 川瀬正裕先生をお迎えして、「一人一人を徹底的

に大切にする特別支援教育―連携の第二步をどう進めていくか―と題した講演を行った。今後の常滑市の教育へ重要な示唆をいただくことができた。

- ① 第1回 『特別支援学級から見えてくるもの』
～特別支援学級の授業研究を通常の学級に生かす～
(講師) 鬼崎南小学校 岩橋智子先生
(内容)・特別支援学級の授業を参観し、具体的な支援の様子を見る中で、個に応じた支援やユニバーサルデザインの支援を考え、参観後の協議で、通常学級での支援について理解を深めた。
(日時・場所) 6月23日(水) 13:30～16:15 鬼崎南小学校
(参加者) 23名
- ② 第2回 『子どもの困り感を体験しよう I』
～LD疑似体験プログラムから学習障害を学ぶ～
(講師) 常滑西小学校 大橋晴美先生、常滑東小学校 岡本史恵先生
(内容)・学習障害の特徴を持つ子どもたちの読みの困難さ、書きの困難さとは、どんなものなのか、実際に体験をしながら、学習障害の特徴を理解し、支援について学んだ。
(日時・場所) 8月9日(月) 13:30～16:15 鬼崎南小学校
(参加者) 47名
- ③ 第3回 『発達障害児の理解と支援』
～子どもの行動を見立て、支援を考えよう～
(講師) 大府養護学校 河野智子先生、荒木紫野舞先生
(内容)・あいち小児保健医療総合センターに入院した子どもが通う大府養護学校での事例を聞き、発達障害児の支援について理解を深めた。小、中に分かれてグループトークを行った。
(日時・場所) 9月14日(火) 15:00～16:15 鬼崎南小学校
(参加者) 40名
- ④ 第4回 『すぐに役立つ子どもの行動の見方』
～楽しく学ぶ応用行動分析～
(講師) 半田養護学校 小学部 坂入仁和先生
(内容)・子どもの気になる行動の見方と具体的な支援方法を、応用行動分析のワークショップ(グループ学習)を通して楽しく学んだ。
(日時・場所) 10月14日(木) 15:00～16:15 鬼崎南小学校
(参加者) 33名
- ⑤ 第5回 『卒業後の進路を考える』

～養護学校について学び、進路指導に生かす～

(講師) 半田養護学校高等部主事 岡田雅樹先生、
同 進路指導主事 佐藤智幸先生

(内容)・養護学校高等部に入る条件、養護学校で学ぶこと、卒業後の進路先など、実際に授業の様子を参観し、進路についての話を聞くことで、理解を深め、児童生徒、保護者への対応を学んだ。
・主に特別支援学級担任、コーディネーター対象。

(日時・場所) 11月10日(水) 9:30～11:30 半田養護学校
(参加者) 29名

⑥ 第6回 『コーディネーターの役割と校内支援』

～コーディネーターとしてできること、すべきこと～

(講師) 武豊町立武豊小学校 岩川 典子教諭

(内容)・コーディネーターとしての取り組みの実践例の紹介と各学校の情報交換を通して、コーディネーターの役割や活用しやすい校内支援体制について協議した。

(日時・場所) 1月14日(金) 15:00～16:15 鬼崎南小学校
(参加者) 31名

⑦ 第7回 『子どもの困り感を体験しようⅡ』

～知ってほしい発達障がいのこと～

(講師) 愛知キャラバン隊(武豊ゆめこまち)

(内容)・キャラバン隊は、保護者や支援者で作られた団体で、障害の特徴や支援してほしいことをいろいろな立場の人たちにキャラバンしている。研修が、各学校の福祉実践教室や現職研修等につながるきっかけとなった。

(日時・場所) 2月22日(火) 13:30～14:45 鬼崎南小学校
(参加者) 32名

(2) 教育委員会表彰

体育的、文化的活動において優秀な成績をおさめた児童・生徒、教員及び学校・団体とその指導者を平成23年2月22日に表彰した。

- 学校・団体の部 4団体
- 教員の部 5人
- 児童・生徒の部 11人

■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育の視点から、教員の指導力向上をめざした研修会を実施してきた。今後も可能な限り教員の研修の場を設定していく。

- ・教育委員会表彰については、教育活動で成果をあげた学校・団体や個人を賞賛し表彰するもので、今後も継続していく。また、学校へのボランティア協力員もその対象としていけるように、表彰規約等の内容について検討をする。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

[具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域の関係団体との連携及び計画的・積極的な推進

■平成22年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、保護者や地域に公表した。その結果を平成23年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施

9校（三和小・常西小・常東小・西北小・西南小・小鈴谷小・鬼崎中・常滑中・南陵中）において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加

年に3回、学校教育課の課長及び指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、民生児童課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、地域とともに子育てをする学校の姿勢が周知された。鬼崎北小学校の防犯少年団の取り組みが評価されて、今後も青少年問題連絡会の支援を得られることになった。

(4) 学校支援地域本部事業

地域人材を学校教育に積極的に取り入れ、教育活動を充実させることをねらい実施した。この事業は文部科学省の委託事業で、常滑中学校区の2小学校1中学校では、コーディネーターを各校1名指名し、学校と地域ボランティアとの連絡調整をすすめた。同様の取組を三和小学校では自主的にすすめ、地域と学校の連携を深め様々なボランティアが学校の教育活動や環境整備に協力し成果をあげることができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において、働きかけていく。学校経営におけるPDCA※のシステムを充実させる。

※P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表しています。

- ・学校評議員制度のよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。
- ・学校支援本部事業は委託事業のため22年度で終了し、コーディネーターは存在しないが、学校へは様々な地域の人材が協力できるようにシステムは継続して活用していく。
- ・学校評価について、自己評価や学校関係者評価をすべての学校で実施し、その結果を保護者等へ公表している。今後は、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、体制を整えていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するため

に、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[**具体的目標**] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう意図的・計画的に環境を構成し、基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) 健康な心と体力づくりを重点にした園内環境の活用と見直し

幼稚園教育要領の心身の健康に関する領域「健康」に重点を置き、指導書を読み合わせ実際の保育と照らし合わせたり、実践記録の検討を通して子どもの意欲を読み取ったり育ちを捉えたりし、適切な保育者の援助・環境構成について学び合った。

(2) 園訪問の実施

愛知県教育委員会・知多事務所・市教育委員会・こども課指導主事（市指導主事による園訪問は毎年）の幼稚園訪問を受け、今年度の研究課題である「子どもの生活を見つめて、生き生きと動く子どもを育てる～進んで体を動かそうとするための環境や援助を探る～」について、公開保育、研究協議、指導をうけた。

(3) 健康指導の実施

市の保健師による手洗い指導や食育に関する指導及び歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。また、インフルエンザの流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。

(4) 食育指導、給食試食会等の実施

保護者対象に給食試食会、園で栽培した野菜を使った料理の試食を実施し、味わいや栄養、幼児期の食事の考え方、マナーなど、食育について意識の向上を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・引き続き心身の健康に関する「健康」の領域において、教材研究、意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について考察、実践を深める

[**具体的目標**] 幼児の一人一人の姿を深く見つめ、その興味や欲求に応じ、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成22年度の主な取り組み

(1) 特別保育の充実

現職教育で各クラスの幼児の発達課題について話し合うとともに、気になる行動を示す幼児への対応について共通理解を図った。また、市や県主催の特別支援に関する研修に参加した。

保護者に対して専門機関の講師を招き、子育てを考え合う研修会をもった。

言葉の遅れや気になる行動を示す幼児には、保護者や保健所に相談し、専門の相談機関や病院を紹介し、連携した指導にあたった。

市の指導主事・専門職員による訪問指導や保護者相談を行った。

入園時に面接を行い一人一人の特性を把握するとともに、特別な支援を必要とする幼児に対して、入園後の適切な配慮ができるように家庭や専門機関と連携を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育で専門書を読み合い、発達の基本を学び直し、幼児の特性及び行動の意味を探り、共通理解を図る。
- ・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、さらに理解を深める。
- ・よいクラス集団作りに努め、集団に入りにくい幼児に対しては担任外職員が補助にあたり、協力体制を作る。
- ・特別支援教育体制として、サポートブック「しとねる」の作成をすすめ家庭との連携を図る。

[具体的目標] 自然体験や社会体験などの直接的・具体的体験を通して社会的態度を養い、知的発達を支え、道徳性の芽生えを培う。そのため、具体的体験のできる環境を作り出すよう努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) 具体的体験のできる環境づくりの充実

地域の人々の協力を得て、田植え、稲刈り、餅つきを体験した。また、米づくりを通して食育指導や地域の人々との交流と感謝の気持ちを持つことを指導した。

P T Aによる廃品回収や草刈り作業を見たり、園児たちでできることに参加したりして、様々な人々の力で生活が成り立っていることを知らせた。

消防署との合同避難訓練に参加し、消防士の仕事に関心が持てるようにした。

移動動物園を園に招き、小動物に直接触れる経験をした。

園外保育や遠足を通じて、公共交通機関や公共の場でのマナーや態度を学ばせた。

野菜等の栽培、緑のカーテン、雨水利用など身近な自然と生活が結びつく体験ができるような環境づくりを工夫した。

(2) 安全指導

警察、子どもを守る会、交通指導員の方々の協力のもとに現地訓練における交通指導を行い、交通や社会のルールを知る機会を設けた。

■今後の取り組みと方向性

- ・園内において、ウサギ、ハムスターなど小動物を飼育したり、花壇や畑を整えたりし、身近な自然や地域の環境を生かし、直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・通常の避難訓練に加え、津波を想定した避難訓練を合わせて行う。園周辺の危険箇

所を点検し、非常、災害時に対する意識を高め、備える。

[具体的目標] 子どもたちがこころ豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた幼稚園づくりに努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進

地域の祭礼や行事に参加したり、老人会の人や卒園児を運動会や発表会、夕涼み会に招いたりして交流親睦を図った。また、地域のボランティアを定期的な絵本の読み聞かせ、人形劇、リズム遊びの指導者として招き、地域の教育力が保育に生きるようにした。

小学校入学時の様子の参観及び懇談、また、小学生の園訪問や小学校教師による訪問授業の受け入れ等、幼稚園から小学校への移行がスムーズになるように努めた。

学校評価の参考となる保護者アンケートを行い幼稚園教育に対する保護者の理解を把握した。

■今後の取り組みと方向性

- ・園だよりや参観日等を利用して幼稚園教育に対する保護者の理解を深めるようにする。
- ・協力して下さっている身近な地域の方々のところに子どもたちと一緒に出向いて感謝の意を伝えたり、園行事に招いたりして交流する機会をつくる。
- ・幼保育園の再編計画の一環として、平成22年度をもって三和東幼稚園を閉園とした。平成23年度から青海保育園が、幼保連携型の認定こども園としてスタートする。今後、幼稚園機能と保育園機能、子育て支援機能を備えた「こども園」について、研究していく。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊

かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施

隔月で小中学校並びに幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、児童・生徒等の健康増進と体位向上のため栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導

年間を通じて計画的に栄養教諭・学校栄養職員が各学校で食に関する指導を行い、児童・生徒が正しい食生活とバランスのよい食事について理解し、望ましい食習慣を身につけさせた。

(3) アレルギー疾患への対応

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳の代替でお茶を提供、また給食に使用する材料表並びに食品の成分表を希望される保護者に配布をした。

(4) 衛生管理研修会への参加

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

7月28日(木) 知多ブロック調理員衛生講習会 59名

8月19日(木) 学校給食調理員等衛生管理研修会 2名

(5) 親子料理教室の開催

食に関心を持ってもらう、また家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

7月27日(火) 中央公民館 親子 10組 23名

7月30日(金) 鬼崎公民館 親子 3組 6名

■今後の取り組みと方向性

- ・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心安全な学校給食を提供するため食材の選定や衛生管理に注意を払う。
- ・食器の更新、調理機器等の設備の修繕・更新を図る。

- ・継続的に実施する親子料理教室の参加募集方法について、検討し充実に努める。

IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学

べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

・放課後子どもプラン推進事業

子どもたちの放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、学校の空き教室を活用し、常滑西小学校、常滑東小学校及び西浦北小学校で「放課後子ども教室」を週3回実施した。教室の内容は「学びの教室」「体験教室」「創造の教室」に分けて行った。

常西小登録数 57人 常東小登録数107人 西北小登録数50人

・成人式

成人を迎えた人たちの前途を祝し、記念式典を挙行了。運営にあたっては、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画から当日の運営まで行った。

対象者544人 出席者416人

・成長サイクルの各時期に適合した下記の各種講座・教室を実施した。

- ① シルバースクールは4講座、のべ16回開催した。
- ② 市民講座は3講座、のべ10回開催した。
- ③ ヤングカルチャースクールは2講座、のべ8回開催した。
- ④ 幼児期家庭教育講座は2講座、のべ24回開催した。
- ⑤ 家庭教育学級は2講座、のべ8回開催した。
- ⑥ 家庭教育セミナーは2講座、のべ6回開催した。
- ⑦ 子ども文化教室は9講座、のべ22回開催した。
- ⑧ その他文化教室等を開催し、講座・教室の充実に努めた。

・公民館参加状況及び利用状況

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加のべ数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	658	2,267	43,446
鬼崎公民館	405	2,592	43,096
中央公民館	1,213	3,657	84,071
南陵公民館	387	1,597	29,626
その他	196		
計	2,569	10,113	200,239

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

・わがまちふるさと体験隊

地域の歴史、文化、産業、自然などを、さまざまな人々との交流を通して、体験した。 全5回 参加者 小学5・6年生 25人

・わくわく体験教室

青少年体験活動を支援する個人、団体等の登録講師による体験教室を開催した。 全4回 参加者 のべ159人

・夏休みボランティア体験スクール

福祉施設等25カ所で、中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉についての体験をした。

参加者 のべ436人

・活動を支援する個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

・公民館で開催した教室の参加をきっかけに、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

文化教室 … 4講座、のべ16回

趣味の一日教室 … 1講座、のべ1回

ヤングカルチャー… 2講座、のべ8回

・利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

☆公民館まつりの状況

青海公民館… 44団体 参加者 4,100人

鬼崎公民館… 55団体 参加者 4,200人

中央公民館… 79団体 参加者 3,100人

南陵公民館… 40団体 参加者 1,600人

(4) 学習情報や学習相談体制の充実

・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報紙を年1回発行するとともに、「まなとぴあ」を広報とこなめに掲

載し、生涯学習関連の情報提供に努めた。

- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年3回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

(5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人を、講師や指導者として活用した。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備事業

図書整備費の増額が見込めない中で、新刊本の購入冊数はやや減少したが、利用者ニーズに即した選書業務に努めた。蔵書点検により開館日数が減少したことで、利用者数、貸出冊数ともに前年度を下回るも、1日あたりに換算するといずれも前年度を上回った。

貸出冊数400, 117冊（平成21年度400, 136冊）

- ・園文庫図書整備事業

幼年期から本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園を貸出拠点として図書の貸出を行っており、各幼・保育園の努力により、園児の本に対する保護者意識も高く、貸出冊数はやや減るも、利用者数は前年度を大幅に上回った。

貸出冊数 69, 780冊（平成21年度 70, 290冊）

- ・新規に取り組みを行った事業

子育て支援センターへの出前によるおはなし会

幼稚園、保育園への出前によるおはなし会

小・中学校へのブックトーク

■今後の取り組みと方向性

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・放課後子どもプラン推進事業

平成23年度は常滑西小学校、常滑東小学校及び西浦北小学校の3校で週3回実施する。

「体験教室」・「学びの教室」・「創造の教室」

- ・成長サイクルに応じた講座を実施するため、講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

- ・「きみもプロデュースしてみよう!」、「わくわく体験教室」、「ゆーす@school」、「夏休みボランティア体験スクール」を開催する。

- ・児童・生徒に、ボランティア活動・職場体験情報を提供したり、ボランティア講師の登録や紹介も実施していく。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を隔年で実施する。

(4) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを発行し、活動案内等の情報提供に努める。

(5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人を、講師や指導者として、今後も活躍の場づくりをしていく。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実

・図書整備事業

利用者ニーズに対応した図書整備を行い、利用者数・貸出冊数の増加を図るとともに、県・近隣市町等の図書館との相互貸借をより一層活用する等、利用者の要望にできる限り応え、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。

・園文庫図書整備事業

経費の効率性を重視しながら、本の貸出拠点である園文庫の充実に努める。

・新規利用者の拡充事業

平成22年度に実施した新規事業をさらに拡充することにより、一人でも多くの利用促進を図る。

[具体的目標] 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) 文化芸術団体の育成と支援

・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。(平成22年5月1日現在の会員状況：8部門・86団体・1,274人)

・常滑市ジュニア吹奏楽団活動への補助

吹奏楽を通じ、団員(小学5年～中学3年)の人格育成、技術の向上を目指すとともに、演奏会や研修会を開催するなど地域文化の向上にも寄与している。

(平成13年12月2日設立・団員数約50人・毎月第2・4土曜日に練習)

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

・文化の日記念「文化振興事業」の開催

平成22年10月1日(金)～11月30日(火)

日頃の生涯学習活動並びに文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文

化の振興及び向上を図った。

参加15団体 参加人数1,329人

- ・第55回常滑市美術展の開催 平成22年5月14日(金)～16日(日)
一般市民を対象とした公募展。出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。

出品者247人、出品点数294点

受賞者 美術展大賞始め36人。入場者1,382人

- ・2010常滑現代美術展の開催 平成22年10月30日(土)～11月7日(日)
各分野で活躍中の重鎮作家や将来有望な若手作家の展覧会。5部門、出品者30人、出品点数39点。入場者980人

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・第36回常滑市伝統芸能囃子発表会の開催 平成23年3月6日(日)

市内に伝わる祭囃子の保存と継承を図るための発表会。

出演10団体 入場者約1,000人(出演者・役員等含む)

- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会。 参加者 計950人。

平成22年6月26日・7月7日・28日の3回開催

- ・矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校・公民館まつりで披露するなど、保存・継承に努めた。

- ・第45回常滑市文化財防火訓練の実施

文化財を火災その他の災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成23年1月23日(日) INAX ライブミュージアム 参加者約70人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査するため、2回の審議会を開催した。

- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、滋賀県長浜方面の国の重要文化財等を視察した。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

(5) 民俗資料館事業の充実

- ・展示事業(常設展示、企画展示など)

国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」の中から選ばれた資料と、過去に実施された市内の古窯出土資料によって構成される常設展示は、常

滑焼の中世から近代への移り変わりを理解することのできる展示としている。

特別展示室では、常設展示で補えない分野の展示を企画し、年7回の企画展を開催した。収蔵資料を中心にしつつ、現代の名工の新たな取り組みを紹介するこれまでにない企画も試みた。

- ・教育事業（講座、講演会、レファレンスサービスなど）

来館者に対する展示の解説やレファレンスサービス、民俗資料館友の会の活動支援、各種講座等の講師を積極的に努めた。

- ・調査・収集事業

民俗資料館友の会のメンバーと協力して常滑市指定文化財「平野家文書」の解読と資料集の刊行を行った。また中、近世の常滑焼を出土している全国の遺跡をデータベース化する作業を継続して実施し、約1,700遺跡、約20,000点のデータを集積すると共に、そのデジタル化を進めた。

■今後の取り組みと方向性

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援していく。また、他の文化芸術団体への側面的な支援も考慮していく。

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も幅広い層の方々に出品を促し、運営委員のボランティア貢献を得ながら開催していく。
- ・収蔵美術品の購入は、しばらく休止し、収蔵作品の効果的な活用を検討していく。
- ・県及び文化庁等、文化振興関係事業の活用にも努める。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していただくため、今後も伝承活動に努めていく。
- ・矢田万歳は活動の機会を提供するなど、側面的な支援をしていく。
- ・文化財防火訓練は地域の事情で訓練の難しい場所を回避してきたが、今後は訓練の日程など柔軟に対応し、実施を検討する。

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

定期的開催し、未指定の文化財価値のあるものについて調査研究する。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。

- ・視察研修の実施

他市町の文化財等を視察し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。

(5) 民俗資料館事業の充実

観光客の増加傾向が認められ、常滑焼のガイドセンターとして機能するべく、情報の蓄積に努めていく。また、市民の学習の場として企画展示の実施や友の会活動への支援を積極的に行っていく。

[具体的目標] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成22年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

①常滑市体育指導委員

26人（平成22～23年度：2年任期）の体育指導委員により、教育委員会が主催するスポーツ大会、教室等の企画、運営、指導を実施した。

②常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する20競技部及び体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面から支援し、市のスポーツ振興を図るために、補助金を交付した。

③常滑市スポーツ少年団

スポーツ少年団（19団）が、スポーツを通じて行う青少年の健全育成を目的とした活動に対し補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図ると共に各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対し、継続してスポーツが行えるようクラブ化づくりに努め、体育・スポーツの生活化を推進した。

① スポーツ教室開設事業（参加者数）

シルバースポーツ教室	15人	中高年初心者山歩き教室	21人
エアロビクス教室	486人	市民スポーツフェア	123人
少年少女スポーツ教室	24人		

② スポーツ大会開催（参加者数）

ママさんバレーボール大会	春230人 秋225人	東海少年少女レスリング選手権大会	496人
ママさん卓球大会	27人	父母ソフトボール大会	中央120人 壮年200人
前田杯卓球大会	336人	歩こまいとこなめ	966人
タスポニー大会	40人	愛知県市町村対抗駅伝大会	18人
スポレック大会	24人	市民運動会	15,000人

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

①中学校部活動指導員派遣事業

少子化にともなう教職員の減少や高齢化などによる中学校部活動の指導者不足

を補い、生徒が充実した活動ができるように、地域の指導者（16人）を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

市体育館（指定管理者）、市温水プール（指定管理者）、体育練習場、南陵武道場、市柔剣道場、学校体育施設について、安全を確保するために所要の修繕を行った。

■今後の取り組みと方向性

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市体育指導委員及び常滑市体育協会と共に今後も市のスポーツ振興を図っていく。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

教室・大会ともに市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努めていく。

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

中学校部活動指導者の育成を図り、要望のある部活動について充実した派遣ができるように努めていく。

第3 学識経験者の意見

- ① これまでの3年間の積み重ねを経て随所に工夫が認められ、ホームページでの公開を前提にした市民の方々にも理解しやすい報告書となっている点を評価したい。
- ② 「主な取り組み」の各項目について、「新規にできたもの」、「改善を図ったもの」、「量的・質的に拡充を図ったもの」、「継続しているもの」を新規、改善、拡充、継続のように簡潔な表現（四角囲み文字や白抜き文字など）で示されると見た目に分かりやすい。
- ③ 「主な取り組み」の各項目について、全部を網羅的に読むことは難しいので、各項目1行弱くらいの分量で下線を引き、ここを読んでくださいという部分を強調してはどうか。下線が、引いてあることにより取り組みの内容がひと目で分かる。全ての項目に線を引く必要はないが、自分たちのポイントはここというところを示し、見てもらうとよい。
- ④ 県内の多くの地域では、学生のうちから学校現場に馴染むことを目的に、学生によるボランティアを教育委員会レベルで募集、受け入れをしている。学生ボランティアに機会を提供するような事業をされてはどうか。
- ⑤ 市内一斉引き渡し避難訓練の実施は、小中学校や幼保育園によって海や山が近いなど状況が異なるので、画一的に同一プログラムで実施するのではなく、各学校園の立地や状況に応じた訓練の実施と避難用具を設置できたらよい。
- ⑥ 幼保育園において、子どもたちを健全に育てるため、保育士や教諭が園児と心身ともに楽しく接することができる環境の整備を図られたい。

<参考資料>

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成23年10月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-35-5111 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp